

2025 年度マンガン団塊海洋調査で取得した音響データの処理及び検討 仕様書

2025 年 7 月
深海資源開発株式会社

1. 業務名称

2025 年度マンガン団塊海洋調査で取得した音響データの処理及び検討

2. 業務の背景・目的

弊社は、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構からの受託により、国際海底機構との探査契約に基づいて、中部太平洋公海上でマンガン団塊海洋調査を実施している。本業務は、弊社探査鉱区の開発候補域の拡張の検討に資するデータを準備するために、2024 年度の海洋調査で取得した音響データの処理及び検討を行うものである。

3. 業務概要

3.1 対象海域

ハワイ諸島南東方約 800nm の海域

3.2. 貸与するデータ

2024 年度に、弊社探査鉱区において実施された海洋調査に係る報告書及び音響調査に係るデータ等

3.3. 業務内容

(1) MBES で取得した音響データに係る検討

弊社が貸与する、MBES で取得した音響データに対し、生データとしてファイル内に埋め込まれているヘッダ情報の読み込みや従来の調査船キロモアナ（ハワイ大学）で取得したデータに対して実施した処理と同等の処理が出来るように、調査及び検討する。また、弊社が貸与するデータ群の中に、処理に利用できる可能性のあるファイルの有無について調査する。

(2) MBES で取得した音響データの処理

(1) で判明した処理方法に従って、弊社が貸与する音響データを処理する。そして、2024 年度のデータ取得範囲を含めた地形図等を作成するために、2024 年度以前のデータと 2024 年度のデータの結合を行う。特に作成した地形図については、2024 年度に調査船 Anuanua Moana が提供した xyz データとの関係と比較する。

(3) 海底の地形区分に係る検討

弊社から貸与された情報に基づいて、(2) で作成した地形図等に対して地形区分図や

音圧図等を作成する。地形区分の定義や処理方法の詳細については弊社から指示する。

4. 業務計画

- ・ 契約締結後、速やかに業務計画書を提出し弊社の承認を得ること。
- ・ 業務計画書には各項目の分析・解析手順や精度、出典、妥当性、参照した文献情報等について含めること。

5. 打合せ

- ・ 本業務の期間内に、業務内容の必要事項に関して弊社と打ち合わせる。
- ・ 打合せの実施については別途弊社から指示する。

6. 業務期間

本業務の期間は以下のとおりとする。

- ・ 始期：契約締結日
- ・ 終期：2026 年 2 月 27 日

7. 成果物

以下に挙げるものを本業務の成果物として、業務終期までに提出すること。

- ・ 報告書（和文；簡易製本） 一式 （本文・添付資料を含む） 1 部
- ・ 報告書の電子ファイル（DVD 等） 一式 1 部
- ・ その他、弊社が別途指示するもの。

8. その他

本業務において疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項等については、弊社と契約者が協議の上定めるものとする。

以 上